

白石温麺の名が天下に鳴り響くように

株式会社きちみ製麺

- 所 在 白石市字本町46
- 代表者 代表取締役社長 きちみみつり 吉見光宣
- 従業員 30人
- 創 業 明治30年



▲工場に併設する直売店舗 ▲リラックマラーメン

きちみ製麺株式会社は、宮城を代表する郷土の味覚「白石温麺」を製造・販売する地場企業です。同社の工場は、出荷量の約9割を白石温麺関連商品が占める白石温麺の専門工場、生産する温麺は原料の小麦粉から厳選し、麺そのものの味と品質にこだわっています。主力商品に使われる「つりがね印」は、吉見家が片倉小十郎公の家臣として代々仕えたことから、片倉家旗印の使用を認められたもの。また、職人が伝統的な製法で作る「手延べ温麺」を気軽に食べてもらいたいと、工場の敷地内に「味見処 光庵」を開店し、手延べ温麺を手頃な価格で提供しています。

インタビュー

「生まれ育った白石の魅力を全国に発信したい」と話す木村敦さんは、営業・販売や商品の企画開発・オンラインショップ業務などを担当しています。「人気キャラクター『リラックマ』とコラボした温麺は、若い女性や子育て世代をターゲットに開発しました。白石温麺の味はもちろん『話題を集める企画』を通じて、新たな市場の開拓を目指しています」と力強く話してくれました。



▲営業・企画開発 木村さん

Come join our sports club!!

スポーツ少年団

☎スポーツ少年団本部（生涯学習課内） ☎22-1343

白石サッカースポーツ少年団

小学生約40人が在籍する白石サッカースポーツ少年団。市内でも最大級の少年団で過去には県大会ベスト16という成績を残したこともある創立28年目のクラブです。チームの雰囲気はとても良く、試合後には自主的に反省会などを行っています。

同クラブは、小学生だけでなく小学生以下の団員も随時募集しています！ まずは見学にお越しください！

- 練習日時 木曜日 19:00～21:00（4年生以上）  
土・日曜日 9:00～12:00
- 場所 木曜日：白石第二小学校体育館  
土・日曜日：白石第二小学校グラウンド
- 目標 県大会ベスト8以上

団員からひと言

僕たちの監督・コーチやチームメイトもみんな仲良いで、みんなと一緒に楽しくサッカーうまくなろう！



やっつうた 谷津佑太くん(左) まんたいじゅ 榎泰珠くん(右)



監督からひと言 監督 日下琢巳さん

サッカー人生は小学生だけで終わるわけではないので、団員一人ひとりの個性を伸ばすように指導しています。サッカーを通して協調性を身に付けてもらいたいですね。

一緒に楽しくサッカーしよう！



契約トラブル注意報！ 減らない新聞の勧誘トラブル



新聞の勧誘に関するトラブルが後を絶ちません。数年後から購読を開始するというような長期契約のトラブルが増えています。

●相談事例

事例1

5年前、契約したばかりのA新聞の販売員に「この契約後もさらに7年間の契約をしていただければ液晶テレビをあげる」と言われた。当時A新聞との5年間の契約の後に、B新聞

と5年間の契約をしていたので断った。すると「それならB新聞が終わる10年後からの契約でよい」と言われ、景品にも魅力を感じ断り切れずに契約した。しかし、現在70歳近くになり、文字が読みづらく、B新聞との契約が終わる5年後から、A新聞を7年間読み続ける自信がない。A新聞に解約したいと伝えると「液晶テレビの代金58,000円を返してほしい」と言われた。

事例2

高齢の両親が老人ホームに入居することになったので、仕方なく契約していた新聞を解約しようとしたら「どうしても解約するなら、契約時に渡した商品券の代金5万円を返してほしい」と言われた。

●相談事例からみた問題点

- ① 高齢者に対し、数年先の長期契約を勧める
- 契約期間中に契約者本人が体調を

崩したり介護のため施設に入ったりするなど、販売が続けられなくなるような事情が起きる場合があります。

② 高額な景品を渡す

契約後に消費者が販売店に解約を希望すると、景品の代金を一括で支払うか、代わりに商品を買って返すように求められた事例もあります。

●望まない契約はクーリング・オフを訪問販売で新聞を契約した場合、書面を受け取った日を含め、8日間は無条件で契約解除ができます。8日間を過ぎても解約ができる場合があるので、あきらめずに消費生活相談室へご相談ください。

●ドアを開ける前に用件を確認しましょう！

新聞に限らず、訪問勧誘があった場合は、すぐにドアを開けないで、インターホンやドア越しに業者名と用件を聞くなどして、必要がなければ、勧誘をきっぱりと断りましょう。

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日 時	会 場	電 話
人権擁護	7月15日(水)	10:00～15:00	市役所4階 大会議室 生活環境課 ☎22-1314
行 政		10:00～15:00	
無 料 法 律	7月10日(金)	10:00～12:00	市役所3階 第3会議室 農業委員会 ☎22-1256
農 家		10:00～12:00	
こころの相談	7月1日(水)	13:30～15:30	健康センター(要予約) 健康推進課 ☎22-1362
障 害 者	7月8日(水)・22日(水)	13:00～15:00	市役所3階 第3会議室 福祉事務所 ☎22-1400
補聴器巡回サービス	・リオン：7月8日(水)・22日(水) ・ブルーム(旧ワイデックス)：7月28日(火)	13:00～14:00	市役所1階 東側和室

※平成27年8月のこころの相談は23ページに掲載しています。

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ問題等対策室(市役所4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp[24時間メール受け付け] ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内)：☎22-1466 ②在宅介護支援センター茶園：☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮：☎24-5222 毎週月～金 8:30～17:15
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階生活環境課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
DV・セクハラ相談(事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・金 9:00～17:00 ☎22-6035 ※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター[24時間電話受け付け] 平日：☎0224-51-5361 夜間・休日：☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉事務所(☎22-1400)でも受け付けています。